

【29】ボート競技

- 1 日時 平成29年6月4日(日)
監督会議8時 開会式8時30分 競技開始9時
- 2 会場 富田浜漕艇場(新富町日置)
- 3 競技種目 成年男女 4+ 4X+ 2X 1X
少年男女(高校生の部・中学生の部・小学生の部) 4X+ 2X 1X
- 4 競技方法 各種目3位まで表彰。(少年男女は各カテゴリで3位まで表彰する。)
- 5 参加資格 (1) 個人又はチームでスポーツ安全保険に加入しておくこと。
(2) みやざき県民総合スポーツ祭の参加は「居住地」または「ふるさと」からの参加とするが、次の①～③の理由がある場合、参加希望者は、居住地の市町村及び体協、出場するチームの所属する近隣市町村及び体協の了解を得て出場することができる。
① 居住地に参加希望競技(個人)の競技団体がいない場合
② 居住地に参加希望競技のチームがない場合
③ 居住地が合併前の旧市郡体育協会における市町村である場合
(3) 「ふるさと」とは卒業中学校の所在地が属する市町村とする
- 6 競技規則 (1) 日本ボート協会競漕規則に則る。
(2) 希望者は県有艇を使用してもよいが、クラッチ、オールについては持参すること。
(3) 晴雨にかかわらず競技は行う。ただし、安全性に問題がある場合は中止する。
- 7 申込方法 (1) 別紙申込書を3部作成し、各市郡体育協会へ提出する。
※チーム構成が2市郡体協にまたがる場合は、それぞれに送付し確認をとる)
(2) 各市郡体育協会は、競技ごとにまとめた申込書各1部を別紙競技団体申込先に提出する。
(3) 各市郡体育協会は、出場全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局へ提出する。
- 8 申込締切 平成29年4月28日(金) 必着
- 9 その他 個人情報及び肖像権の保護について
① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。
② 総合開会式及び各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく、県の広報番組、広報誌及びホームページ等に掲載する可能性がある。